



ともに、いきる。

犬・猫

随時
募集中

世田谷区 動物連絡員

動物連絡員とは

1

情報収集・共有

動物に関する地域の課題について情報
収集・関係機関との情報共有

2

アドバイス

世田谷区民への一般的なアドバイス

3

普及啓発

人と動物との調和のとれた共生社会
に関する普及啓発

4

その他

- ・収集した情報の関係機関との共有
- ・ペット飼育状況や課題把握、助言

募集要件

(一部抜粋)

- ①世田谷区に3年以上居住している満18歳以上の方
 - ②区民からの連絡・相談に対し、個人に関する情報等を守れる方
 - ③地域の実情に精通し、区民が気軽に相談に行ける方
- ※ボランティア保険に区の負担で加入いたします。
※謝礼や交通費などの支給はありません。
※その他応募に関する詳細は、区ホームページをご覧ください。



～世田谷区は
人と動物との調和のとれた共生社会を推進しています～

お問い合わせ 世田谷保健所 生活保健課
TEL：03-5432-2908 FAX：03-5432-3054